

いらなくなった

家電は『正しく』

リサイクル

村井 美樹

家電（洗濯機、冷蔵庫）を処分するときは**電器販売店に引き渡してください**
（テレビ、エアコン）

※このほか、自治体が案内しているリサイクルの方法もあります。

不用品回収業者に出さないで！



環境汚染や健康被害につながります！

その多くが不法投棄されたり、不適切に処理されています。

【家電リサイクル法の対象家電】

家電はオゾン層の破壊や地球温暖化を引き起こすフロンガス・鉛などの有害物質を含んでいるため、法律に基づく適切なリサイクルが必要です。



※これら以外の家電は、自治体のルールを守って処分してください。
※環境を守るため、リサイクル料金・運搬料金を負担してください。



詳しくはこちら

環境省 いらなくなった家電